



なばり

2017年(平成29年)4月25日号

主な内容

- 2……移住案内人募集、市民文化オンステージ参加者募集
- 3～7……なばり市議会だより
- 8……5月の二次救急実施病院、ひまわり

発行/名張市秘書広報室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 ✉pr@city.nabari.mie.jp 🌐http://www.city.nabari.lg.jp

実際にあった詐欺被害の実例と対策

架空請求

身に覚えのない文書が・・・

はがきや電子メールで身に覚えのない出会い系サイトやアダルトサイトなどの利用料などが請求される。

■ 対処のポイント

- ・利用した覚えがなければ無視をしましょう。
- ・「本日中に連絡がない場合は、法的措置を取る」など不安をあおるようなことが書かれていても、絶対に連絡してはいけません。
- ・裁判所より封書が届いた場合は、最寄りの裁判所、または市民相談室へご相談ください。



還付金詐欺

お金が戻ってくるのに、ATMへと・・・

市職員などを名乗り、医療費や健康保険料などの還付金手続きだとだまし、ATM（現金自動預け払い機）から操作をさせ、相手の口座に振り込ませる

■ 対処のポイント

- ・「お金が戻ってくるので携帯電話を持ってATMへ行くように」と言われたら還付金詐欺です。無視しましょう。
- ・「手続きは今日中です」などとせかされても慌てないことが大切です。名乗った官公庁などに電話を掛けて確認するなど冷静に対処しましょう。



「おかしいな」「困ったな」と思ったらご相談ください

◎多重債務、不当・架空請求、点検商法などの相談はこちら

◎オレオレ詐欺、振り込み詐欺、悪質商法などの相談はこちら

☎ 市民相談室 ☎ 63-7416

☎ 名張警察署 ☎ 62-0110

もうだまされない!

市内で発生した昨年度の
還付金詐欺被害は5件総額
約295万円

昨年度、市内では還付金詐欺が5件発生し、約295万円の被害が出ました。また、詐欺と思われる電話が掛かってきたなど、市に対する相談は433件にも上りました。今号では、代表的な詐欺の手法とその対処のポイントを紹介するとともに、寸劇を通して詐欺被害防止を訴える名張市消費生活協議会の藤田さんに話を伺いました。

☎ 市民相談室 ☎ 63-7416

不審に思ったら、身近な人と話して欲しい

消費生活協議会は、消費者被害を未然に防止する活動、環境問題、食の安全・安心の取組を実施しています。

市内でも詐欺による被害や相談が増えていきます。皆さんに分かりやすく詐欺のことを伝えるために、私たちは実際にあった詐欺被害を再現する寸劇を平成20年に始めました。演目は、還付金詐欺、投資詐欺、オレオレ詐欺など全部で11種類用意しています。

カツラをかぶったり、紙でATMを作ったりしながら、コント風にユーモアを交えて工夫しています。皆さんからは、「楽しく、すごく参考になった」との声を寄せていただき、そんな声を励みに、私たち自身も楽しみながらがんばっています。



名張市消費生活協議会
会長 藤田 初美 さん

詐欺被害に遭う可能性は、誰にでもあります。特に人との機会が少ない人は、だまされやすいような気がしますが、不審な電話が掛かってきても、いったん電話を切って相談窓口へ連絡したり、家族や近所の人と話してみるなど、冷静になって欲しいです。相手のペースに巻き込まれないことが大切です。

悲惨な詐欺被害をなくし、少しでも被害防止につながればと思います。

出前トーク「未然に防ごう消費者トラブル」をご注文ください!



藤田さんたちの寸劇は、出前トークでお申し込みいただけます。地域の会合や高齢者学級など、10人以上のグループでご利用ください。開催希望日の2週間前までに、問い合わせ先へお申し込みください。

☎ 秘書広報室 ☎ 63-7402